

発議案第7号

令和6年9月19日

紫波町議会

議長 武 田 平 八 殿

提出者

紫波町議会運営委員会

委員長 熊 谷 育 子

公民連携に関する調査特別委員会の設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第3項の規定により提出する。

公民連携に関する調査特別委員会の設置に関する決議

次のとおり、公民連携に関する調査特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 名 称 | 公民連携に関する調査特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び紫波町議会委員会条例第3条 |
| 3 | 目 的 | 公民連携について理解を深めるとともに、公民連携事業に関する調査・研究を行う |
| 4 | 委員の定数 | 17名（議長を除く議員全員） |